

連合愛知

〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18
ワークライフルザザエアロ4F
TEL.052(684)0005(代表)
FAX.052(684)0010

<http://www.rengo-aichi.or.jp>

日本労働組合総連合会 愛知県連合会
[連合愛知]

発行所

臨時号

連合愛知は、第30回定期大会を10月30日(火)午後1時からウインクあいち(愛知県産業労働センター)大ホールにて開催します。

定期大会では「次の飛躍へ 確かな一步を」をスローガンに、2019年度の活動方針や予算などを審議決定します。

活発な大会となるよう、事前討議に本臨時号を活用頂きますようお願い致します。

～次の飛躍へ 確かな一步を～

- 1.組織拡大・強化の取り組みとブロック活動の推進
- 2.男女平等参画の推進と広報・教育活動の充実、若者を対象とした労働教育の推進
- 3.雇用・労働環境の改善を通じたセーフティーネットの拡充と「ディーセント・ワーク」の実現
- 4.安心社会の構築に向けた政策・制度の実現

- 5.政策・制度実現に向けた政治活動の強化
- 6.福祉・社会貢献活動の取り組みとメーデーをはじめ
平和・人権・環境・国際など連帯活動の推進
- 7.財政運営の充実による基盤強化と周年事業の取り組み

第1号議案

2019年度 活動方針(案)

活動の基調

はじめに

私たちは、昨年10月30日に第29回定期大会を開催し、向こう2年間を展望した2018～2019年度活動方針を決定した。とりわけ、残り3年間となつた「第7次組織拡大中期計画」における10万人の組織拡大目標の必達に向け、構成組織・地協と一体となつた組織拡大に全力を傾注するとともに、「クラシソコアゲ応援団!RENGO キャンペーン」第3弾として、「働き方改革関連法案」の国会審議とも連動させつつ、真に働く者の立場に立った働き方改革の実現をめざし世論喚起に努めてきた。

あわせて、2020年の最終目標の達成に向けて、「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」の後期行動目標の策定を踏まえたさらなるアプローチを始めし、男女平等参画推進の底上げと確実な前進をめざしてきた。

また、6月の大坂府北部地震以降、相次ぐ西日本豪雨や北海道胆振東部地震などの発災は、改めて、日頃からの防災・減災対策が重要であることを痛感させられたところで、「南海トラフ巨大地震」が予測される中で、自然災害に対する事前の備えが急務である。

このような中で迎える今次大会は、折り返しとなる1年の活動の総仕上げをはかるべく、2018～2019年度活動方針を補強するとともに、来春の第19回統一地方選挙および7月の第25回参議院選挙に臨む決意を全体で固め合う大会である。そして、その成果を来秋に迎える連合・連合愛知結成30年につなげていくこととするが、運動を進めるにあたっては、常に時代の変化と直面する課題に的確に対応し、働く者を代表する組織として社会に目を向け、「社会の不条理に立ち向かう」とともに「職場や地域の労働者から頼りにされる存在となる」ことをめざしていく。

引き続き、「働くことを軸とする安心社会」を築くため、構成組織・地協の積極的な参加・参画をお願いする。

私たちを取り巻く社会・経済情勢

世界各国で貧富の格差拡大に加え、保護主義の台頭とテロや地域紛争はとどまるところを知らず、安全保障上の緊張感は高まりを見せている。一方で朝鮮半島をめぐる情勢は、南北首脳会談さらには米朝首脳会談以降、非核化への歩みが見られており、今後の米朝の駆け引きとともに、多国間の経済連携に向けた動きが加速化する中で、米国大統領の保護主義による貿易摩擦拡大への注視が必要である。

日本経済は、政府が9月の月例経済報告で「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについて雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されている。ただし、通商問題の動向や金融資本市場の変動、相次ぐ自然災害の経済に与える影響に留意する必要があるとともに、内閣府の2018年1～3月期四半期別GDP速報は、天候不順に伴う野菜の高騰による消費の下押しや住宅投資の減少により年率▲0.6%と9四半期ぶりにマイナス成長となり、その後の4～6月期の速報では年

率1.7%のプラスに転じたものの、一部食品の値上げや原油価格の上昇による家計への影響など消費支出の動向に注視が必要である。

また、雇用環境は緩やかな景気回復を背景に、完全失業率(7月分)は前年同月比0.3%低下し2.5%、有効求人倍率は1.63倍の高水準と改善が維持されているものの、若年層(15歳～24歳)の失業率は、3.8%と横ばいで推移しており高止まりの厳しい状況にある。そのうえ、非正規労働者数は2103万人と前年同月に比べ35万人増加するとともに、雇用労働者に占める非正規労働者数の割合は37.4%、内7割が年収200万円以下の労働者であり、相対的貧困率も16%を前後し、格差の拡大とともに「貧困の連鎖」が社会問題として顕在化している。

あわせて、急速に進む超少子高齢社会と人口減少は、生産年齢人口の減少による深刻な労働力不足とともに、既存の経済・社会システムと持続的成長に大きな影響を及ぼす。さらに、クラウドやIoT／ビックデータ、AIなど第4次産業革命といわれる技術革新が一層進展する中で、わが国の社会構造と働き方は大きな変革期を迎えようとしており、新技術への対応や労働移動の円滑化など必要な人材の確保・育成と環境整備が急務となっている。

また、明年5月1日からは生前退位により「平成」に替わる新たな元号へと移行するが、システム改修をはじめ印刷物など少なからず国民生活への影響が想定される中で、円滑な改元対応が求められる。

東日本大震災発災から7年半、熊本県を中心とした九州地震から2年半、そして6月の大坂府北部地震、多発する局地的豪雨と東日本大震災以来の広域被害が出た7月の西日本豪雨、さらには北海道胆振東部地震など立て続けとなる災害発生は、今なお多くの人々が不自由な生活を強いられているとともに、被災地では子どもたちの心のケアや高齢者の孤立死、若年層を中心とした人口流出など様々な課題が山積している。震災を風化させず、被災地に寄り添い、復興・創生に向けた継続的な取り組みとあわせ、災害に強いまちづくりが必要である。

愛知県の情勢

愛知県の雇用環境は、有効求人倍率が本年7月では全国平均を大きく上回る1.99倍、完全失業率が1.6%となっている。さらに就業者数は405万1千人と前年同期比で10万2千人増加、完全失業者数は6万6千人で前年同期比4万4千人減少し、引き続き、雇用環境は大きく改善が進んでいるものの、新規求人に占める正社員求人割合は全体の47.6%に留まっている。また、中小企業では、この間、様々な支援策が実施してきたが、深刻な人手不足を背景に厳しい経営状況の企業も多く、中小企業景況調査や法人企業統計結果からは産業別や企業規模間における格差が見られ、引き続き、金融面はもとより雇用・人材確保、加えて働き方改革においても支援強化が求められている。

政治の情勢

第196通常国会は、7月22日までの会期延長の末に閉会したが、6年連続で過去最大となる97.7兆円の2018年度予算案を、防衛費および社会

保障費も過去最大を更新する中で可決・成立した。また、罰則付きの時間外労働の上限規制や雇用形態間における不合理な格差解消に向けた同一労働同一賃金の法整備などをめざした「働き方改革関連法案」については、十分な審議が尽くされないまま連合が求めた長時間労働を助長しかねない「高度プロフェッショナル制度」の削除はかなわず可決・成立された。

加えて、改革に逆行する参議院選挙制度改革を巡る定数6増を柱とする「公職選挙法改正案」とともに、社会的リスクの懸念を包含した「カジノを含む総合型リゾート実施法案」についても、不誠実な対応のまま採決を強行し可決・成立させた。

いずれの法案も政府与党の数の力を背景に、森友学園・加計学園問題をはじめ、相次ぐ不祥事に真摯に応じることなく強権的な国会運営によって成立させており、政治への信頼を著しく損なう民主主義の危機と言わざるを得ず、引き続き、国会での真相究明とともに、一強におごる与党に対する野党の一丸となつた国会の再生と建て直しを実現するに相応しい政治勢力の結集と体制構築が望まれる。

今後の「働き方改革関連法」の取り扱いは、可決・成立時に実効性を高めるためになされた47項目の附帯決議の内容を踏まえ、順次開かれている労働政策審議会の各分科会において、省令・指針等において定めなければならない事項の議論が進められていくが、働く者のための働き方改革の実現に向けた法の実効性確保が求められる。

連合愛知の取り組むべき課題

2020年に向けた重要な2年間と位置付けた折り返しの1年として、社会像である「働くことを軸とする安心社会」の実現と「1000万連合の実現」につなげるべく、タイムリーな情報発信と理解浸透に努めると同時に、徹底した合意形成をめざすなど、ていねいな組織運営に心がける。

とりわけ、連合・連合愛知結成30年を迎えるにあたり、今までの運動を振り返りつつ、普遍的な運動と変えるべき運動の選択と重点化をはかるとともに、連合本部の「連合運動強化特別委員会」議論と『中間報告』にもとづく組織討議に対応し、運動領域の再整理やより多くの働く仲間が結集できる仕組みづくりなど存在感ある連合運動をめざしていく。

あわせて、自らがその役割・責任に対する自覚を高め、力量発揮に向けて「組織力」「発信力」「政策立案能力」「政策実現力」に一層の磨きをかけ、連合運動の一翼を担うローカルセンターとしてパワーアップするとともに、構成組織・地協との一層のコミュニケーションを通じた相互信頼を醸成し、さらなる結集をはかる。

加えて、活動を支える運動体としての組織基盤の強化に向け、それぞれの組織が組合員との接点である職場活動を重視し、対話を通じた課題認識の共有や活動チェックなど顔の見える求心力ある活動に取り組み、役員はもとより職場組合員に至るまでより多くの仲間の参加・参画を求める。

また、支え合う職場・地域づくりをめざし、政策制度の立案と要求、世論喚起を通じた社会的対抗軸の構築とともに、働く者が主役となる安心社会の実現に向けて、予定される一連の政治決戦への結集を通じた政治活動の強化をはかり、真に働く者・生活者の立場に立った政治勢力の拡大をめざす。

なお、活動を進めるにあたっては、2003年の「連合評価委員会報告」での警鐘を念頭に置きつつ、すべての働く者の代表として、社会から共感される広がりのある労働運動を追い求め、「次の飛躍へ 確かな一步を」着実に成し遂げていくこととし、具体的には以下の取り組みを活動の基軸に据えて力強く推進する。

- (1) 常に活動の延長線上に組織拡大があることを意識し、残り2年間となる第3クール「ATTACK」期間に突入する最重要課題と位置づけ、拡大実績にこだわる1年とする。
- (2) 連合愛知「ACTION PLAN AICHI-III」にもとづく後期行動計画と数値目標の達成に向けて、さらに取り組みを強化・加速させるとともに、役員育成に繋げるユニオントレーニングや課題認識を共有する学習会などを継続実施する。
- (3) 様々なツールを駆使した情報発信に努めるとともに、広報活動や街頭宣伝行動の強化をはかり、社会へのアピールと存在を示す取り組みをさらに推進する。

- (4) 社会的セーフティネットの構築とディーセント・ワークをめざし、働く者のための働き方改革の実現とともに、若者への働く意義やワーカールール、労働組合の役割を伝える取り組みを追求する。
- (5) 「連合愛知第三期中期政策指針(2016-2020)」にもとづき、引き続き、働く者・生活者の視点に立ち関係機関への継続的な働きかけとともに組織内外への浸透をはかり、連合運動の存在意義を高める。
- (6) 真に働く者の立場に立った政治勢力の結集と地域基盤の拡大をめざし、第19回統一地方選挙、第25回参議院選挙において推薦候補者全員の必勝に向け組織の総力を擧げる。
- (7) 連合愛知結成30周年事業の実施に向けた詳細検討と準備に着手することとし、実施にあたっては「検討プロジェクト」を「実行委員会」などに移行する。
- (8) 被災地における復興支援と再生に向けて、連合本部との連携のもと風化させない取り組みを進めるとともに、この地域の防災への対応を確かなものとする備えに万全を期す。

連合愛知は、社会を構成する組織としての社会的責任と役割を發揮するため、労福協や福祉事業団体・NPO・ボランティア団体・教育機関などとの連携をはかり、支え合い・助け合いの運動推進とともに、すべての働く者の連帯を通じた社会的なうねりをつくりだし、確固たる社会的ポジションを確立する。

引き続き、構成組織・地協との連携を密に、「地域に根ざした顔の見える運動」を力強く展開する。

なお、情勢・環境変化に伴う活動の見直しについては、必要に応じ拡大執行委員会などの場において補強修正していく。

具体的取り組み方針

1.組織拡大・強化の取り組みとブロック活動の推進

組織拡大・強化の取り組み

労働運動の社会的役割を果たすためには、多くの仲間の結集と力強い結束力が必要であり、組織拡大と組織体制の強化は、労働運動の普遍的な取り組みである。組織拡大の取り組みは、構成組織・地協の精力的な取り組みおよび組織拡大推進チームとの連携により、一定の成果は上がりつつあるが、歩みを止めることなく、引き続きその実践を着実に進めていく。

(1)組織拡大の推進・強化

①「第7次組織拡大中期計画」の実践

第3クール「ATTACK」期間のスタートにあたり、第7次組織拡大中期計画の目標「到達」に向け、愛知県下すべての職場に健全な集団的労使関係を構築するとの立場で、構成組織・連合愛知・地協が一体となって、単年度目標2万人の拡大をめざす。

とりわけ、雇用形態が多様化する中で、構成組織は目標達成に向け、確実な組織化活動を行うとともに、連合愛知・地協は組織拡大推進プロジェクトの取り組みおよび、未組織企業における重点ターゲットの組合結成をめざす。

また、非正規労働者の組織拡大の取り組みについては、組織化の推進が進んでいない構成組織に対し、情報の共有化、組織化までの手順、障壁を解消するための支援を行い、組織化の底上げをめざす。

②連合愛知組織拡大推進チームによる支援強化

「第7次組織拡大中期計画」の目標達成に向け、組織拡大推進チームは、構成組織・地協と連携し、情報提供や同行訪問などの支援強化をはかる。

③労働相談センターとの連携強化

労働相談からの組合づくりに向けて、労働相談センターと組織拡大局・地方アドバイザーとの連携を強化し、取り組みを進める。

また、「労働相談センター」の認知・定着をはかるため、地方アドバイザーと連携し、PR活動を展開する。

④連合愛知地域ユニオンとの連携強化

組合結成の支援および結成過程での個人加盟のサポートを役割とする地域ユニオンとの連携を強化し、組織化を推進する。

また、地域ユニオン加盟組合の構成組織移行に向けて、関係構成組織と連携をはかる。

(2)組織活動の充実強化

①構成組織との連携強化

構成組織へのきめ細かな訪問活動を継続するとともに、「執行委員非選出構成組織との意見交換会」などを通じて一層の連携強化をはかる。

②地協活動の充実強化

「地域に根ざした顔の見える運動」のより一層の定着・浸透をはかるため、「地協代表者会議」「地協役員研修会」など地協役員対象の各種会議・研修会を開催する。

また、地協との連携強化をはかるため、計画的な訪問活動を引き続き実施する。

③部門連絡会の活動充実

「金属」「官公」「交通・運輸」の部門連絡会については、春季生活闘争時の情報交換・共闘態勢づくり、政策・制度の実現に向けて適宜開催する。

④事業団体との連携強化

労働を中心とした福祉型社会の確立に向け、愛知労福協、東海労金、全労済、福祉基金協会との連携を強化するとともに、「勤労者安心ネットワークセンター」の位置付けや利便性などについて検討を進める。

⑤シルバー倶楽部との連携

高齢者が心豊かに健康で安全・安心して暮らせる社会の実現に向けて、学習会・定期総会、おたのしみ演芸会などの運営企画をサポートする。また、退職者連合の組織拡大方針にもとづくシルバー倶楽部の取り組みに対して、連合愛知としての役割を果たす。

(3)連合東海ブロックとの連携

①ブロック活動の推進

連合東海ブロック連絡会の代表幹事県として、連合中央執行委員会などに参加し意見反映に努めるとともに、政策実現・組織拡大・男女平等参画など連合の重要課題を地方から推進するために、東海ブロックでの連携をさらに強化し取り組みを進める。

②東海ブロックと連携した広域政策課題への取り組み

東海ブロックと連携をはかり、広域・中部圏にまたがる政策課題の実現に向け、関係諸団体への要請および意見交換を行う。また、東海ブロックで開催される「政策研究集会」、「エネルギー関連施設視察会」など積極的に参加する。

2.男女平等参画の推進と広報・教育活動の充実、

若者を対象とした労働教育の推進

男女平等社会の実現に向けた取り組み

男女平等参画については、構成組織・加盟組合・地協の取り組みにより着実に前進してきており、引き続き実効性のある取り組みを推進していく。また、あらゆる分野における男女平等参画社会の実現に向けた取り組みを実践していく。

(1)「第3次男女平等参画推進計画」の実践

「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」の後期行動目標にもとづき、「3つの目標」（「ディーセント・ワークの実現と女性の活躍促進」「仕事と生活の調和」「多様な仲間の結集と活性化」と「数値目標」）の達成に向け、実効性ある取り組みを強化する。

具体的には、男女平等参画推進委員会のもと、前期において目標達成できなかった構成組織への個別フォローを行い、全体の底上げをはかる。

(2)女性委員会の取り組み

「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」に掲げた女性の参画率向上の取り組みを中心に活動を進める。具体的には、構成組織および地協の女性役員との意見交換会や女性セミナーを開催しネットワークづくりを進め、一人ひとりの能力の向上をはかる。

また、次世代役員を担う人材育成の観点から、青年委員会との連携も積極的にはかる。

(3)あらゆる分野における男女平等参画社会の実現

労働組合だけでなく、職場や社会などにおける、あらゆる分野での男女平等参画の推進と女性活躍および様々なハラスメントや性差別を許さない取り組みを行う。具体的には、3月の国際女性デー、6月の男女平等月間にあわせ、セミナーや街頭宣伝行動を実施する。

広報活動の取り組み

労働組合は社会を構成する組織のひとつである。連合が働く者や生活者の代表となる運動を進めるためにも、幅広く世論にその運動が認知される必要がある。そのために、広報活動や街頭宣伝行動の重要性は論をまたない。組織内における広報活動の取り組みを含め、SNS、Webなどを活用した効果的な広報活動や街頭宣伝行動に取り組んでいく。

(1)効果的な広報活動

連合愛知の諸活動を組織内外へ効果的かつ幅広く周知するため、機関紙、ホームページ、SNS、メディアおよび電子看板など様々な広報媒体を活用した情報発信を行う。特に、連合愛知の活動を広く一般に周知をするため、SNSやWebにおけるコンテンツの充実による情報発信力の強化をはかっていく。

(2)連合運動を社会に広める取り組み

連合愛知の各種取り組みを、広く県民に伝えるため、連合愛知街頭宣伝行動年間計画を策定し、地協と一体となった街頭宣伝行動を行う。

連合が定めている「連合の日（毎月5日）」については、組織内外に運動の輪を広める統一的な活動について具体化を進める。

(3)クラシソコアグ応援団の取り組み

働く者・生活者の立場から「働く者が報われる社会」を念頭において社会的対抗軸を広く県民に訴えるため、クラシソコアグ応援団の取り組みを継続して行う。

次世代を担う人材育成と労働教育の推進

連合運動をより強固・充実させていくためには、その基盤となる「組合における人材づくり」が極めて重要であり、人材育成が大きな活動の柱である。連合の綱領でもある「民主的労働運動」の継承などのために、連合愛知としても次代を担う人材の育成を実践していく。また、広く社会の若者に対しても、労働組合の立場からのワークルールなど働く上で必要な知識の習得に向けた労働教育の推進をはかっていく。

(1)連合愛知ユニオントレーニングの実践

役員育成研修として、「リーダーズコース※」を開催する。

※「リーダーズコース」：リーダーとしての統率力・行動力の能力を高めることを目的としたカリキュラム。

(2)青年委員会の取り組み

連合運動の実践の担い手、さらには次代を担うリーダーとしての資質向上を目的に、青年層の柔軟な発想や情熱を活かす活動に取り組むとともに、連合の活動への理解促進と青年層の抱える諸課題に対する情報交換や議論の場を提供できる活動に取り組む。

具体的には、「ふれあいフェスティバル」「ユース・フォーラム」「ラジオ番組制作」などを企画・運営する。

(3)若者を対象とした労働教育

若者に対して、働く上で知ってほしいワークルールを掲載した「知つ手帳」を様々な関係機関に配布し、労働組合の役割を含めた周知をはかる。

また、大学生に向けて、働くことや労働組合についての理解を深める場として、県内大学における「寄付講座」の開設をめざして引き続き取り組む。

(4)ワークルールの知識習得

労働教育の推進をはかる取り組みの一環として、日本ワークルール検定協会が主催する「ワークルール検定」（毎年6月、11月23日）を周知するとともに参加する。

3.雇用・労働環境の改善を通じたセーフティーネットの拡充と 「ディーセント・ワーク」の実現

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を実現させることは労働運動の最大使命である。私たちは、すべての働く者の雇用・労働条件の改善、雇用セーフティーネットの拡充、ワークルールの確立、働く者の働き方改革を実現しなければならない。また、超少子高齢社会、生産年齢人口減少などの課題が山積する中で、働き方やライフスタイルを改革し、ワーク・ライフ・バランス社会の実現をめざした活動に取り組んでいく。そのために、働く者はもとより生活者の立場に立った政策の実現に向け、構成組織・地協との連携のもと関係行政や経営者団体に積極的に働きかけていく。

（1）産業・雇用・労働政策の推進

政策課題を重点要望書としてとりまとめ、行政機関との政策要望懇談会等を通じて意見反映・行政施策の確認を行い、年間を通じた取り組みを推進する。

また、すべての働く者の立場に立った働き方の見直しをめざすため、行政機関の各種審議会などの場を通じて、働き方改革関連法改正の実効性の確保に向けた取り組みをはかる。

（2）経営者団体などとの対応

雇用・労働環境の整備と抱える課題の共有を目的に、各経営者団体との意見交換などを実施する。

愛知県経営者協会とは、「高校生のための出前講座」や労使共同研究を継続して取り組む。定期開催の「愛知労使懇談会」では、春季生活闘争における県内の労使交渉の環境整備や愛知労使が取り組むべき課題に対して論議し、政策実現の取り組みにつなげる。

（3）公正・公平なワークルールの実現

労働条件改善や社会的セーフティーネット機能の強化、ワーク・ライフ・バランス社会の実現など、春季生活闘争や各種審議会の場を通じて、取り組みを推進する。

また、働き方改革関連法をはじめ、改正された労働関係法などの適正運用や労働組合としての対応について、周知をはかる。

（4）春季生活闘争の取り組み

①世論喚起・気運醸成の取り組み

春季生活闘争の気運を高めることを目的に「春季生活闘争1万人総決起集会」や学習会を開催する。また、中小企業の支援となるテーマで「地域フォーラム」を開催するとともに、政策・制度実現に向けた街頭宣伝行動を行い、地域での世論喚起・気運醸成につなげる。

あわせて、春季生活闘争の集計結果について、プレスリリースを行い、愛知県内の未組織・非正規労働者への賃上げに波及させる。

②春季生活闘争における中小労組への支援

中小労組の支援に特化するため、中小共闘センターの機能を強化し、支援体制の強化をはかる。また、中小労組を対象に、地域ミニマム運動の推進に向けて学習会などを開催する。

③要求・回答・妥結状況調査と活用

全加盟組合を対象に、春季生活闘争における要求・回答・妥結状況の調査を実施する。

その調査結果は、構成組織・加盟組合・地協へ機関紙や連合愛知ホームページを通じて、タイムリーな発信に努めて情報の共有化をはかる。

（5）中小企業政策と最低賃金の取り組み

①中小企業政策の取り組み

働き方改革関連法改正の内容を中心に、アンケート「中小企業実態調査」を実施する。その結果を踏まえ、政策要望懇談会などの場で、意見反映する。

②最低賃金の取り組み

連合運動の柱でもある最低賃金改正に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、地域別最低賃金は、セーフティーネット強化のために取り組み、特定（産業別）最低賃金は、その産業に携わる働く者の賃金向上を目

的にその産業の優位性を維持・確保できるよう取り組みを展開する。

（6）安全衛生センターとの連携

働く者の安心・安全と心と体の健康の確保、快適な職場環境づくりをめざすとともに、労働組合の専従役職員などを中心とした労働保険の加入促進や、構成組織の安全衛生活動に関する支援などの取り組みを進める。

4.安心社会の構築に向けた政策・制度の実現

誰もが地域社会において安心で安全な生活を営むことは人間の尊厳である。

私たちは「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、連合本部の政策・制度の実現に地方連合会としての役割を果たしていく。また、連合愛知「重点政策要望」の実現に向けて、地協・政策推進議員との連携のもとに取り組みを強化していく。

さらに、私たちの生活に影響を及ぼす様々な制度改革については、私たち一人ひとりが理解を深めていくことが肝要であり、連合愛知としての取り組みについて検討・実践していく。

（1）政策の策定と実現に向けた取り組み

①重点要望書の策定

「連合愛知第三期中期政策指針（2016-2020）」にもとづき、重点要望書を策定し、愛知県および地協を通じて各市町村へ提出する。その後、行政との各種懇談会を通じて要望項目に対する予算への反映状況の評価を行うなど「政策要望年間サイクル※」を推進する。また、結果については組合員をはじめ地域や県民へ取り組みの報告をする。

【政策要望年間サイクル】



②「地域政策推進フォーラム」の開催

重点要望書策定に向け、構成組織政策担当者・地協役員・政策推進議員と要望項目に対する議論を深めるためフォーラムを5月に開催する。

③タウンミーティングのあり方検討

連合が求める社会像「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、2012年から2018年に連合愛知・各地協で開催したタウンミーティングの総括を行うとともに、2019年に示される「連合ビジョン」を踏まえつつ、今後のタウンミーティングのあり方について検討する。

④「公平・連帯・納得」の税制改革の取り組み

働く者・生活者の立場に立った「公平・連帯・納得」の税制をめざし、社会保障と税の一体改革の推進に向けた取り組みを行う。

⑤教育環境の整備に向けた取り組み

社会全体で子どもたちを育む教育環境づくりに向け、連合本部および構成組織からの要請に参加・協力するとともに、教育行政に対して政策要望を行う。

⑥公務員制度改革の取り組み

公務労働者の労働基本権回復を柱とした公務員制度改革については、官公部門連絡会と連携しながら取り組みを進める。

（2）地域活性化と地方創生の取り組み

地協と連携をはかり、「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」にかかる、各地方自治体の「地方版総合戦略」の取り組みを検証する場に参画するとともに、あらゆる機会を通じて意見反映を行う。

（3）エネルギー政策に対する取り組み

連合のエネルギー政策などの理解を深めるため、エネルギー・政策関連施設の視察会や学習会を実施し、重点要望書に反映する。

また、地球環境保全と電力需給対策に関する取り組みとして「連合エコライフ21」の通年の推進と、2018年2月に策定された「あいち地球温暖化防止戦略2030」における県民運動の取り組みなどを推進する。

5.政策・制度実現に向けた政治活動の強化

私たちがめざす社会とくらしを実現するためには、政治活動は欠かせない取り組みである。連合愛知の力を結集し、「求める政治」の実現に向けて、労働組合としての分限をわきまえつつ、政党、政治団体および政策推進議員との連携を強め政治活動に取り組んでいく。

(1) 政治活動の強化

① 政治活動の強化と政治参画意識の向上

政治センター幹事会での議論を通じて、構成組織・地協との連携をもとに取り組みを推進する。また、連合の取り組む政治活動の必要性と意識高揚をはかるため、政治研修会および国政研修会などを実施し、政治活動の強化と政治参画意識の向上に向けた取り組みを進める。

② 首長との連携

各自治体首長との懇談を通じて、連合愛知・地協が掲げる政策や市・町・村の取り組みについて意見交換を行う。

(2) 各級議員との連携強化

連合愛知が求める政策の実現や、労働法制に関する課題解決に向け、引き続き国会議員団、新政あいち県議団等との政策懇談会などを通じて働きかけを行う。

さらに、県内全域における課題解決に向け、政策推進議員や地協と連携をはかるとともに、地協は地協政策推進議員懇談会の定例開催から連携強化をはかる。

(3) 第19回統一地方選挙、第25回参議院選挙への対応をはじめとする各種選挙への取り組み

第19回統一地方選挙および第25回参議院選挙をはじめとする各種選挙における推薦候補者の完勝をめざし、構成組織・地協と一緒に活動を推進する。

また、投票率向上に向けて、政治を身边に感じられる情報を発信するなど、特に投票率が低い若者などへの働きかけに取り組む。

6.福祉・社会貢献活動の取り組みとメーデーをはじめ 平和・人権・環境・国際など連帯活動の推進

地方連合会の役割として福祉・社会貢献活動、連合本部と連携した被災地の支援に取り組むとともに、団結と連帯を示す働く者の祭典であるメーデーを開催し、その意義を継承していく。また、あらゆる事象においてグローバル化が進展している中で、世界規模で公正かつ持続可能な社会の実現をめざし、国際連帯活動や平和・人権・環境活動などに取り組んでいく。

(1) 自主福祉活動の推進

連合愛知役員共済制度をさらに広め、すべての労働組合役職員が安心して組合活動が行えるよう、加入促進をはかる。

(2) 社会貢献活動の推進

① 連合愛知助け合い運動

連合愛知独自の社会貢献活動として、愛知県内の児童養護施設等からの就職・進学支度支援事業や、福祉・障がい者福祉施設の設備整備などを支援するための「連合愛知助け合い運動」を継続展開する。愛知県共同募金会との連携を通じた運動への理解促進とともに、募金目標額（組合員1人あたり100円以上、総額4,000万円）の達成をめざして取り組む。

② 世界寺子屋運動への参画

世界の読み書き計算ができる人々への教育支援の一環として、書き損じはがきを集め、寄付をする世界寺子屋運動「書き損じはがきキャンペーン」を構成組織・地協の協力のもと、積極的に取り組む。

③ エコキャップ運動の取り組み

「エコキャップ運動」については、「環境改善」「再資源化」「国際貢献」

の活動テーマのもと、世界中の子どもたちにワクチンを届ける運動として継続して取り組む。

④ ボランティア活動

第89回愛知県中央メーデーで実施したフードドライブの結果を踏まえつつ、連合愛知のスケールメリットを活かせる取り組みを継続検討する。

(3) 愛知県中央メーデーの開催

愛知県中央メーデーは、メーデーの意義や歴史を確認するとともに、働く者の主張を広く社会にアピールできる内容として、2019年4月27日（土）に開催する。

(4) 文化・レク行事の推進

地域文化の振興をはかるため、名古屋フィルハーモニー交響楽団による「連合愛知クラシックコンサート」を2019年4月13日（土）に開催し、クラシック音楽を楽しむ機会を提供する。また、家族とのふれあいを目的とした「伊勢湾クルーズ＆ランチバイキング」を実施する。

勤労者スポーツ大会は、各団体と連携を図り連合愛知としての役割を果たす。

(5) 地域防災と安心・安全なまちづくりの推進

発生が予測されている「南海トラフ巨大地震」などの災害に備え、連合愛知として「災害発生時の対応マニュアル」の整備や、関係各所との連携を強化する。また、交通安全および安全なまちづくりについては、年4回の県民運動（交通事故防止および防犯活動の強化）を構成組織・地協へ周知するなど、交通災害撲滅・安全なまちづくりに向けた啓発活動を行う。

(6) 被災地の復興・再生に向けた取り組み

連合本部の取り組みや要請にもとづき、東日本大震災をはじめ自然災害によって被災した地域の復興・再生に取り組むとともに、被災した地域に寄り添い、災害を風化させることのないように継続的な支援に取り組む。

(7) 平和・人権・環境など国民運動の推進

① 平和運動の取り組み

連合が取り組む平和行動（沖縄・広島・長崎・根室）に、参加者を派遣するとともに、街頭宣伝行動や「原爆パネル展」を通じ広く県民にアピールする。また、北方領土返還要求運動については、北方領土返還要求愛知県民会議と連携し取り組む。

② 人権運動の取り組み

部落解放愛知県共闘会議と連携し、あらゆる差別をなくし、人権を守るために構成組織との連携をはかるとともに、従来からの取り組みを中心とした研修会などに継続参加する。

(8) 国際連帯の推進

労働文化交流協定にもとづく中国江蘇省総工会との交流を継続実施する。また、連合愛知を訪れる海外の訪日団については、構成組織や関係組織と連携し対応する。

7.財政運営の充実による基盤強化と周年事業の取り組み

連合愛知が将来にわたり揺るぎない組織として、運動を強化・発展するために、その基盤として必要不可欠な人材の安定的確保をはかるとともに、財政運営の充実について、引き続き検討・実践していく。

(1) 効率的な財政運営

連合本部の「連合運動強化特別委員会」における議論と「中間報告」を踏まえ、地方連合会の財政基盤に関わる交付金や地協強化助成金の見直しに対する組織討議に対応するとともに、効率的な財政運営の推進に向けた検討を進める。

(2) 連合愛知結成30周年事業の実施に向けた詳細検討

「30周年記念事業検討プロジェクト」における検討内容を踏まえ、実施にあたっては「実行委員会」などに移行し、準備を進める。なお、第31回定期大会終了後に行う「躍進のつどい」を周年記念パーティーとして実施する。

以上

第2号議案

2019年度 一般会計予算(案)

収入の部				(単位:円)
科	目	予算額	比率(%)	摘要
会 費	534,055,280	73.44		連合愛知会費
交 付 金	42,550,000	5.85		地方交付金、地協強化助成金
雜 収 入	4,000,000	0.55		戻入れ・受取利息等
固定資産等見返正味財産取崩収入	804,996	0.11		減価償却費相当額
前 期 練 越 金	145,824,450	20.05		前年度決算剰余金より繰り入れ
合 計	727,234,726	100.00		

支出の部				(単位:円)
科	目	予算額	比率(%)	摘要
人 件 費	172,000,000	23.65		
賃 金	154,360,000	21.23		産別還付金、月例賃金、一時金、行動費他
法 定 福 利 費	7,420,000	1.02		社会保険料事業主負担分・労働保険料・事業主保険料他
通 勤 交 通 費	8,000,000	1.10		専従役職員、地協専従役員交通費
厚 生 費	2,220,000	0.31		健康診断 その他
委 託 費	18,220,000	2.51		
労 働 相 談 セ ン タ ー	2,632,000	0.36		労働相談センター業務委託費
安 全 衛 生 セ ン タ ー	13,451,000	1.85		安全衛生センター業務委託費
そ の 他 委 託 費	2,137,000	0.29		公認会計士、社労士、税理士、顧問弁護士費用
事 務 所 費	18,160,000	2.50		
事 務 所 使 用 料	12,430,000	1.71		会館使用料
施 設 維 持 費	5,730,000	0.79		会館共益費・駐車場代・コピー・チャージ料等
総 務 費	32,530,000	4.47		
事 務 用 品 費	1,680,000	0.23		コピー用紙・封筒・文具事務用品他
車両 関 係 費	9,780,000	1.34		自動車リース料、広報車諸経費保険・修理・点検費用
O A 関 係 費	8,780,000	1.21		OA機器リース料、サイト管理費用システム保守・調査他
通 信 費	4,580,000	0.63		電話・ファクシミリ・郵送料金他
資 料 費	780,000	0.11		参考図書・新聞代他
印 刷 費	2,000,000	0.28		構成組織・地協一覧・機関会議案書製本代他
涉 外 費	4,500,000	0.62		慶弔関係・涉外費用
手 数 料	130,000	0.02		振込手数料他
雑 費	300,000	0.04		
旅 費	10,000,000	1.38		
一 般 旅 費	10,000,000	1.38		一般旅費(含む海外出張費)
会 議 費	16,730,000	2.30		
大 会 費	4,750,000	0.65		大会関係諸費用他
常 任 執 行 委 員 会 費	2,480,000	0.34		常任執行委員会(通常11回・泊1回)費用
執 行 委 員 会 費	4,100,000	0.56		執行委員会(通常12回・泊1回)費用
諸 会 議 費	5,400,000	0.74		局長会議費用、その他会議費用他
部 門 活 動 費	92,730,000	12.75		
総 務 ・ 財 政 局 費	5,080,000	0.70		新春交礼会、愛知県との労働問題懇談会他
組 織 拡 大 局 費	32,260,000	4.44		組織拡大委員会・組織拡大実践研修会・組織拡大支援金・地方アドバイザー・組織拡大ツール他
組 織 局 費	5,270,000	0.72		構成組織関係・シルバー・僕楽部関係・部門連絡会他
政 治 局 費	4,250,000	0.58		政治研修会・政策推進議員懇談会他
広 報 ・ 教 育 局 費	25,940,000	3.57		各種広報(機関紙・かわら版等)、メディア広報、青年委員会・街宣行動、ユニオントレーニング他
労 働 政 策 局 費	3,220,000	0.44		最低賃金関係・中小雇用労働委員会・労働審判関係・ワークルーム関係・労働局・経営者団体関係他
社 会 政 策 局 費	3,850,000	0.53		政策委員会・地域政策推進フォーラム・政策要望・労使懇談・エネルギー・視察他
福 祉 政 策 局 費	110,000	0.02		税制・社会保障制度関係
国 民 運 動 局 費	8,080,000	1.11		国民運動委員会・クラシックコンサート・レクリエーション・ボランティア他
国 際 関 係 費	2,850,000	0.39		国際交流・訪中団派遣費用他
男 女 平 等 局 費	1,820,000	0.25		アクションプラン推進・男女平等参画推進委員会・女性委員会
地 域 組 織 関 係 費	168,660,000	23.19		
地 協 交 付 金	96,760,000	13.31		11地協交付金
専 徒 者 交 付 金	64,590,000	8.88		地協専徒者交付金
会 議 ・ 諸 活 動 費	7,310,000	1.01		地協事務局長会議・地協役員研修会・安心ネットワーク関係他
連 動 行 事 費	32,610,000	4.48		
春 季 生 活 爭 争 関 係 費	6,260,000	0.86		1万人総決起集会、あんしんUPキャンペーン・地域フォーラム・連合白書他
メ 一 デ 一 関 係 費	19,600,000	2.70		中央メーデー諸費用・地協メーデー交付金
連 動 動 費	6,750,000	0.93		平和行動・交通安全キャンペーン・助け合い運動
団 体 負 担 金	8,242,600	1.13		
労 福 協 協	5,100,000	0.70		
東 海 ブ ロ ッ ク	800,000	0.11		
勤 労 者 ス ポ ーツ 大 会	600,000	0.08		
ハ ー ト フ ル セ ン タ ー	500,000	0.07		
社 会 連 動 家 賽 役 委 員 会	380,000	0.05		
世界人権宣言愛知県実行委員会	200,000	0.03		
名古屋フルハーモニー交響楽団	200,000	0.03		
部落解放愛知県共同会議	0	0.00		昨年度支払済
中 部 生 产 性 本 部	100,000	0.01		
名 古 屋 N G O セ ン タ ー	100,000	0.01		
労 働 協 協 会	50,000	0.01		
愛 知 県 勤 労 者 美 術 展	100,000	0.01		
日本高齢・退職者団体連合	40,000	0.01		
愛 知 県 社 会 保 障 協 会	2,600	0.00		
ビ ー ス あ い ち	20,000	0.00		
産 業 雇 用 安 定 セ ン タ ー	50,000	0.01		
特 別 会 計 練 入 支 出	14,500,000	1.99		
災 害 対 策 基 金 会 計 練 入 支 出	6,000,000	0.83		
周 年 事 業 積 立 金 会 計 練 入 支 出	8,500,000	1.17		
減 償 債 却 費	804,996	0.11		バージョンアップ373,428、議事録272,160、マイナンバー管159,408 ※定額法による5年償却
予 備 費	142,047,130	19.53		
合 計	727,234,726	100.00		

自2018年9月1日 至2019年8月31日

2019年度 特別会計【政策活動資金会計】予算(案)

収入の部				(単位:円)
科	目	予算額	比率(%)	摘要
交 付 金	12,200,000	42.18		組織人員比例分・一律分
雜 収 入	500	0.00		受取利息等
前 期 練 越 金	16,722,781	57.82		
合 計	28,923,281	100.00		

支出の部				(単位:円)
科	目	予算額	比率(%)	摘要
活 動 費	2,000,000	6.91		政策実現
広 報 費	12,330,000	42.63		街宣・かわら版・政策要望書関係等
雜 費	50,000	0.17		資料整理・振込手数料等
次 期 練 越 金	14,543,281	50.28		
合 計	28,923,281	100.00		

自2018年9月1日 至2019年8月31日

この機関紙は再生紙を使用しています。